

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1 . 応募者

・機 関 名 称：国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学

・機関の長（職・氏名）：学長 安田 國雄

・事業実施組織名称：産官学連携推進本部 ビジネス・イノベーション部

・調書責任者
 所 属：産官学連携推進本部
 役職・氏名：統括マネージャー・先端科学技術研究調査センター長・教授・久保浩三
 電 話 番 号：
 F A X 番 号：
 E - m a i l：

2 . 事業計画の審査区分

審査区分	国際	特色					基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	

3. これまでの主な取組と現況

知的財産の創出・管理活用の体制整備

知的財産本部整備事業開始時における本学の目的である以下の点、

1	大学内の全ての知的財産を把握
2	市場性を厳しく問う評価システムの構築
3	実際に収益を上げることができるTL0を創出

を達成するために、以下の会議を行うことによる知的財産管理システムを作り上げた。

会議名	内 容	開催数
事前相談 会議	発明把握、市場の把握、研究成果の活用方法等の相談	74回 - 19年度
研究・知財 マネジメント会議	複数の研究、ライセンス申込があるときに、テーマ、スケジュール等を調整	63回 - 19年度
知財戦略 検討会議	発明のブラッシュアップ、特許請求の範囲と市場性の関係のディスカッション等	44回 - 19年度
評価会議	最終の出願可否、審査請求、維持、外国出願等の決定	42回 - 19年度

これらを実施することによって、以下のライセンス等収入（契約金ベース）を得てきた。

16年度	1,730万円（内海外 750万円、43%）
17年度	1,941万円（内海外 497万円、26%）
18年度	4,784万円（内海外1,764万円、37%）
19年度	3,479万円（内海外1,079万円、31%）

教員一人当たりでは、20万円程度であり、米国のトップレベルの大学に比肩するところまできている。また、海外との連携実績も順調に推移している。

利益相反マネジメントの体制整備

法人化時に利益相反ポリシーを策定、翌17年に利益相反マネジメント規程を策定、利益相反マネジメント室を設立し、ホームページで周知を図っている(http://ipw.naist.jp/conflict_of_interest/index.html)。実際の相談は、兼業に係るものが大半を占めるため、人事課と密接な連携を取りながら、適切な処置を行っている。

秘密保持体制の整備（意図せざる技術流出の防止など）

企業等との秘密保持契約の締結には、知的財産本部法務担当コーディネータ（企業の法務部出身者）が全ての案件に関わっており、適切な契約関係を構築している。また、秘密保持契約締結に際

しては情報交換の管理者を特定しており厳格に情報の管理を行っている。さらに、学生を企業等との共同研究・受託研究に参加させるに際しては、規程により誓約書を提出させることによって職員と同様の守秘義務を課している。

なお、教員全員に秘密保持強化を通知すると共にホームページにより周知を行っている。さらに、研究・知財マネジメント会議において、個別に徹底を図っている。

その他全般に産学連携関連の紛争への対応（予防対応も含む）

昨今の企業等の不祥事は、コンプライアンス等法令遵守の意識の欠如から来るものである。大学においても、補助金の不正使用、データの捏造等、法的意識の欠如の問題がクローズアップされている。本学では、これらの問題を重視し、リスクマネジメントの一環として監査室を増員し、さらには産官学連携推進本部と同ビル内に配置し、密接に連絡を取り合うことによって、法令・契約遵守についての徹底を図ることとしている。

その他特筆すべき取組

・MTA、リサーチツール処理体制の強化
知的財産本部整備事業により、MTA、リサーチツールの現状、課題について調査委託を受けたので、その調査内容を踏まえ、学内におけるMTA処理体制を強化すると共に、成果について、広く啓発活動を行い、さらにはインターネットにより周知を行っている(<http://ipw.naist.jp/sankan/hand.pdf>)。

輸出入管理規制等の国際連携関連の体制整備

教員全員に法令・契約遵守を通知すると共にホームページ上で周知を図っている。注意を喚起しているのは、以下の項目である(<http://ipw.naist.jp/compliance/index.html>)。

法令の遵守に 関すること	外国為替法(安全保障貿易管理)
	生物多様性条約とカルタヘナ議定書
契約の遵守に 関すること	契約締結権限（教員単独での契約禁止）
	企業との契約における守秘契約 試料提供・受領に伴うMTAの締結と遵守
	市販品の使用に関する注意事項 （複製、改変等）

4. 産学官連携戦略

総括

最先端の研究を推進する大学院大学として、設立時から以下の4つの理念

1	先端科学技術分野に係わる高度研究の推進
2	国際社会で指導的な役割を果たす人材育成
3	社会・経済を支える高度専門人材の養成
4	社会発展等に向けた学外連携・協力の推進

を目標としている。産学官連携は、大学目標としての4.学外連携協力の位置づけられ、大学の知を社会と融合させることを目標としている。また、国際的産学官連携は、2.国際的指導者養成に位置づけられ、共に開学以来の達成目標である。よって、本学では、本学理念の達成目標として、国際的産学官連携について、特化した活動を行う。

産学官連携戦略に関すること。

先端科学技術の成果を社会に還元するシステムさらにはそれを国際的に通用するシステムとし、他大学の範として、日本の大学をリードする。そのため、以下を目標とする。

研究	我が国の国際競争力強化のため、国際的に通用する研究成果を生み出す体制を作る。
教育	将来、国際社会で通用する研究者、開発者、産学連携専門家を養成する。
イノベーション	大学の研究成果を社会に普及すると共にその活用を促進することによって、社会にイノベーションを起こす。また、イノベーションを起こすためには、実際に製品化を行い社会で受け入れられなければならない。それは、ライセンス収入となって現れるはずなので、ライセンス収入増大を目指す。

具体的に、5年後に次の目標を目指す。

研究	民間企業からの受託研究、共同研究において、海外企業からの割合を、1/3程度にする。
教育	現在、国内案件の3～5倍程度処理に時間を要している海外案件を、1.5倍程度の時間で処理できるような人材を育成する。
イノベーション	教員一人当たりのライセンス収入で、現在の2倍程度を獲得し、世界ト

トップレベルを目指す。

戦略達成のためのマネジメントに関すること

・産学官連携を、大学の責務として位置づけているため、大学は、その資金を確保する。具体的には、共同・受託研究費のオーバーヘッド5%程度を産学官連携活動運営費に当てる。

・人件費に関しては、事業終了後は、原則として、大学職員(大学の運営費交付金)を持って当てる。但し、専門家からのノウハウ移転が完了するまで、専門家を雇用し、学内教職員へのノウハウ移転を継続的に進める。

・学内教職員へのノウハウ移転は、通常10年以上の長期間を要するが、本事業を活用した国際的産学連携人材育成プログラム等により促進することによって、ノウハウ移転を加速する。

戦略達成のためにあるべき体制に関すること

産学官連携推進本部は、全体として以下の組織からなり、各担当は、以下のとおりである。

部署		担当業務
知的財産本部	ビジネス・イノベーション部	国際連携、地域連携、ベンチャー企業支援、新産業創出
	知的財産部	知的財産の権利化、管理業務、受託研究・共同研究サポート等
TLO部		技術移転、新規企業の開拓、交渉、契約業務
先端科学技術研究調査部		研究・教育、技術動向調査、広報業務

知的財産管理・活用における基盤業務は、知的財産部とTLO部が担当する。なお、技術移転業務は、ビジネスに直結しており、さらに業務を効率的に行うため、知的財産本部より、平成19年1月に大学内組織として、TLO部を独立させ、さらに、19年12月に承認TLOとした。

ビジネス・イノベーション部は、技術移転以外の、新産業創出に特化し、特に、海外との連携活動を重点的に行う。具体的には、今までの実績、ノウハウを基にして、人的なつながりの拡大を図り、研究成果を企業等に売り込み、可能性があれば、現地企業を訪問して直接交渉を行う他、海外とのライセンス契約、共同・受託研究契約等に注力する。そのために、企業出身者を増強する予定である。

5. 事業計画

目標に関すること。

国際水準の産学官連携体制を整備するために、具体的には、以下の点を目標とする。

国際的産学官連携活動の目的	
1	国際的な研究成果を生み出すため、教員に、教育・研究に刺激を与える場を提供すること。
2	日本にイノベーションを生み出すため、事業創出を積極的に行うこと。
3	持続的な発展を目指すためのリスクマネジメントを行うこと。

目標達成のための戦略・マネジメントに関すること。

具体的に以下のことを行う。

目的	事業	内容	開始
1 教育・研究への刺激	海外巡回セミナー	海外において企業を集め、本学技術を紹介するセミナーを開催する。	19年度
	海外公的機関との連携	海外公的機関を仲介し、海外企業と連携する。 例：スペインCDTI	20年度(新規)
	国際シンポジウムの開催	国際的産学官連携について、国内での啓発を図る。	19年度
2 イノベーション	国際学生タウンミーティング	海外から学生等を迎え、本学学生と共にディスカッションを行う。	19年度
	ベンチャーキャピタリスト育成	本学学生等を海外ベンチャーキャピタリストに派遣し、国際的なキャピタリストを養成する。	20年度(新規)
3 リスクマネジメント	国際産学連携人材育成プログラムの実施	過去3年の実績をさらに発展させることによって、国際的産学連携人材の養成を加速し、そのノウハウを広く提供する。	17年度
	海外エージェントの活用	海外において、本学の技術を移転できるエージェントを活用する。	18年度
	海外特許法律事務所との提携	本学では、既に海外交渉、英文契約に対応できる体制を整備しつつあるが、さらなる強化を図	19年度

		るため、本学弁理士が、19年1月より勤務する米国ワシントンDC特許法律事務所と提携を強化する。	
	海外専門家による外部評価委員会	海外技術移転専門家を招き、評価委員会を行うことによって外部評価を受ける。	20年度(新規)

目標達成のために必要な「活動の特色」に関すること。

現在、国際的産学官連携において不足しているのは、以下の点である。

1	海外企業との連携
2	海外公的機関との連携
3	海外ベンチャーキャピタルとの連携

これらを補強するために、次のことを行う。

1	海外企業	海外巡回セミナー
2	海外公的機関	海外公的機関から海外企業への補助金の中から受託を受ける。
3	海外ベンチャーキャピタル	日本のベンチャー創出において最も欠如しているベンチャーキャピタリスト育成を行う。
4		海外専門家による外部評価委員会

特に、20年度からは、海外公的機関との連携、ベンチャーキャピタリスト育成を行う。さらに、活動について海外専門家を招き、外部評価を受ける。

目標達成のためにあるべき体制に関すること。

産学官連携推進本部内のビジネス・イノベーション部が国際的産学官連携を行う。本部長、統括マネージャーが全体組織を一体的に統括する。なお、外部人材から人員の補強を行う。

また、学内の国際連携室、海外の学術交流協定大学(27校)等のネットワークを活用する。

国際的な産学官連携活動についての事業終了後の「将来像」に関すること。

国際的産学官連携活動においては、日本の最先端を走っているという自負はあるものの、欧米諸国に比べれば、まだ見劣りがするため、今回の産学官連携戦略展開事業を活用し、一気に世界トップレベルの陣容とする。事業終了後は、大学責務として、大学自らの費用負担で、体制を発展させる。

6．事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
<p>平成20年度</p>	<p>目標 海外企業との共同・受託研究、ライセンス契約を増加させるためのシステムを構築する。</p> <p>事業内容 海外において企業を集め、本学の研究者と産官学連携推進本部員が技術を紹介するセミナーを開催する。プレゼンテーションだけでなく、ポスター、実物デモを活用し、本学のユニークな技術を紹介し、受託研究、ライセンス契約につなげる。</p>
<p>平成21年度</p>	<p>目標 海外公的機関を介して、海外企業、大学との連携を深め、海外からの資金導入を増加させるためのシステムを構築する。</p> <p>事業内容 20年度に引き続き、海外公的機関を積極的に訪問し、海外企業、海外団体との積極的なコラボレーションを図る。</p>
<p>平成22年度</p>	<p>目標 起業家教育、ベンチャーキャピタルとの連携等事業化支援体制を強化し、具体的に大学技術からイノベーションを起こすことができるシステムを構築する。</p> <p>事業内容 20年度から引き続き、海外ベンチャーキャピタルと連携し、そのノウハウを習得することによって、日本で大学発ベンチャー企業を活性化させる。技術よりも経営優位の体制を構築することによって、上場企業を増加させる。</p>
<p>平成23年度</p>	<p>目標 海外交渉・契約・紛争処理のための法務機能・情報発信機能を強化し、海外との紛争の未然処理、さらには、紛争が生じたときに処理することができるシステムを構築する。</p> <p>事業内容 海外法律事務所等との強固な関係を構築し、大学においても、海外でのリーガルな紛争を処理することができる人材を育成する。</p>
<p>平成24年度</p>	<p>目標 大学発の研究成果からイノベーションを生み出すための国際的な権利取得・技術移転・ベンチャー企業創出体制を強化する。</p> <p>事業内容 最終年度において、国際的産官学連携活動を総括するとともに、それらをまとめ、広く普及を図る。また、次年度以後の体制を構築する。</p>

【応募機関名称：国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学】

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	80件	80件	80件	80件	80件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	50件	40件	30件	30件	30件
登録(権利化)件数	10件	10件	10件	10件	10件
保有件数	57件	65件	73件	81件	89件

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	25件	25件	30件	30件	35件
件数（TLO経由）	25件	25件	30件	30件	35件
収入額	20,000千円	20,000千円	25,000千円	25,000千円	30,000千円
収入額（TLO経由）	20,000千円	20,000千円	25,000千円	25,000千円	30,000千円

共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	90件	95件	100件	105件	110件
受入額	260,000千円	270,000千円	280,000千円	290,000千円	300,000千円

受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	92件	94件	96件	98件	100件
受入額	1,200,000千円	1,230,000千円	1,260,000千円	1,290,000千円	1,320,000千円

その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学発ベンチャー数	18社	18社	20社	21社	23社

【応募機関名称：国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学】

7. 資金等計画

総表

(単位：百万円)

		19年度(類)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		9,294	9,294	9,294	9,294	9,294	9,294
産学官連携戦略全体金額		202	215	218	221	224	197
産学官連携経費割合		2.2%	2.3%	2.3%	2.4%	2.4%	2.1%
事業計画分		131	89	89	89	89	89
補助・支援事業							
・経済産業省「大学等技術移転促進費補助金」		1	30	30	30	30	0
・JST「特許出願支援制度」		36	30	30	30	30	30
自己負担分 (財源)	間接経費等	0	10	10	10	10	10
	実施料等収入	1	9	12	15	18	21
	その他	33	47	47	47	47	47
	計	34	66	69	72	75	78
	(うち国内出願等経費)	31	40	40	40	40	40
	(うち外国出願等経費)	0	0	0	0	0	0
	負担割合	16.8%	30.7%	31.7%	32.6%	33.5%	39.6%

その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(類)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
・文部科学省産学官連携 コーディネーター	1	1	1	1	1	1
・NEDOフェロー	1	1	1	1	1	1

【応募機関名称：国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学】

7. 資金等計画

20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度(7月から翌年3月まで。)			
費目	種別	委託費の額	備考(消費税対象額を記載)
設備備品費			
人件費	担当コーディネータ(2名)	16,000	
	事務補佐員(2名)	5,000	
	社会保険料等事業主負担分	2,000	
	消費税相当額	1,150	
	計	24,150	消費税対象額
業務実施費	消耗品費	2,000	
	諸謝金	4,800	
	委託費	18,000	消費税対象額
	国内旅費	3,000	
	外国旅費	23,200	消費税対象額
	雑務役費	2,000	
	印刷製本費	2,000	
	消費税相当額	2,060	
	計	57,060	
一般管理費	上記経費の10%	8,121	
合計		89,331	

8．戦略達成のための体制

〔 連合組織等の体制図 〕（複数の応募機関の連名による応募の場合のみ）

連合組織等の責任者

氏 名：

役 職：

（体制図）

・ 連合組織等の内容

・ 連携機関の役割分担

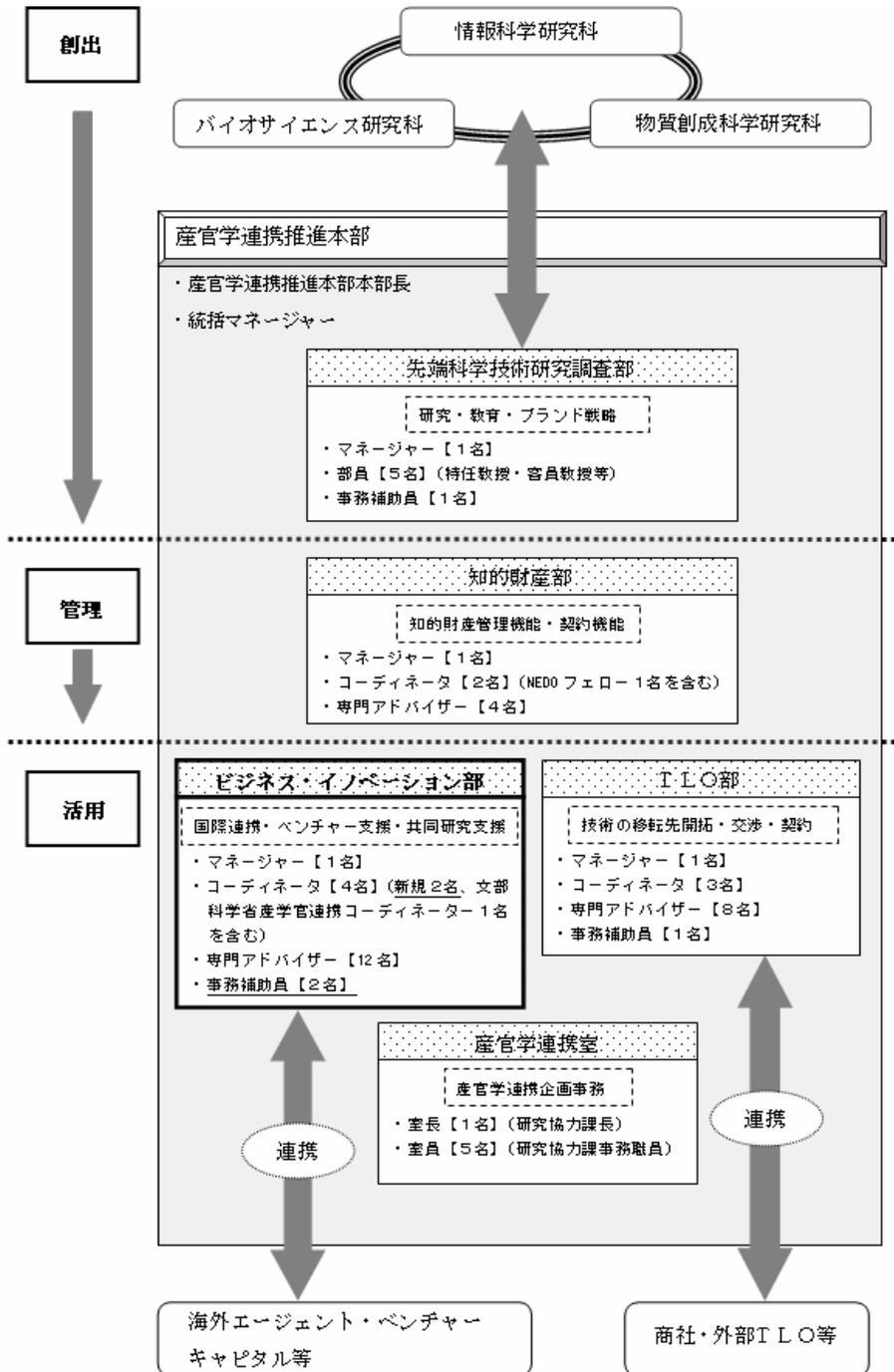
【応募機関名称：国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学】

8．戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者
 氏名：千原 國宏
 役職：副学長・産官学連携推進本部長

(体制図) 国立大学法人 奈良先端科学技術大学院大学 産官学連携推進本部体制図



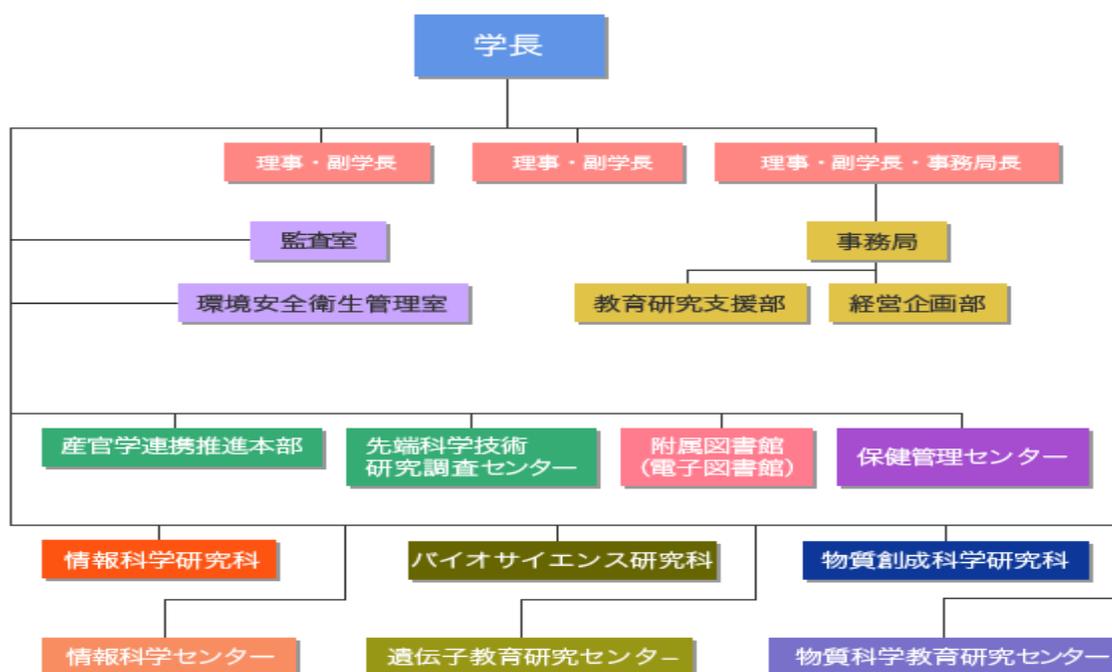
【応募機関名称：国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学】

9. 機関の概要

本部所在地：奈良県生駒市高山町8916番地の5

機関の組織の概略：

学部を持たない大学院大学として、情報科学、バイオサイエンス、物質創成の3研究科を備える。教育研究支援施設として、情報科学、遺伝子教育研究、物質科学教育研究のセンターを設置している。事務局は教育研究支援部、経営企画部からなり、大学全体の運営、サポートを行う。



学部等・教員数：

学部等名	教員数				キャンパスの所在地
	教授	准教授	助教	助手	
情報科学研究科	20名	20名	45名	2名	
バイオサイエンス研究科	19名	12名	35名	0名	
物質創成科学研究科	15名	13名	24名	0名	
情報科学センター	0名	0名	0名	2名	
先端科学技術研究調査センター	1名	0名	0名	0名	
保健管理センター	1名	0名	0名	0名	
	計 56名	計 45名	計104名	計 4名	合計 209名

【応募機関名称：国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学】

キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部				
大科目	予算	決算	差異	備考
運営費交付金	6,795,000,000	6,795,000,000	0	
施設整備費補助金	0	0	0	
船舶建造費補助金	0	0	0	
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0	
補助金等収入	73,000,000	85,000,000	12,000,000	（注1）
国立大学財務・経営センター施設費交付金	10,000,000	10,000,000	0	
自己収入	804,000,000	859,000,000	55,000,000	
授業料、入学料及び検定料収入	649,000,000	656,000,000	7,000,000	（注2）
附属病院収入	0	0	0	
財産処分収入	0	0	0	
雑収入	155,000,000	203,000,000	48,000,000	（注3）
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,672,000,000	1,701,000,000	29,000,000	（注4）
長期借入金	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
承継剰余金	0	0	0	
旧法人承継積立金	0	0	0	
目的積立金取崩	147,000,000	141,000,000	-6,000,000	（注5）
収入の部合計	9,501,000,000	9,591,000,000	90,000,000	
支出の部				
大科目	予算	決算	差異	備考
業務費	5,361,000,000	4,990,000,000	-371,000,000	（注6）
教育研究経費	5,361,000,000	4,990,000,000	-371,000,000	
診療経費	0	0	0	
一般管理費	1,608,000,000	1,588,000,000	-20,000,000	（注7）
施設整備費	10,000,000	10,000,000	0	
船舶建造費	0	0	0	
補助金等	73,000,000	85,000,000	12,000,000	（注8）
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,672,000,000	1,721,000,000	49,000,000	（注9）
貸付金	0	0	0	
長期借入金償還金	777,000,000	678,000,000	-99,000,000	（注10）
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	0	0	0	
支出の部合計	9,501,000,000	9,072,000,000	-429,000,000	
収入 - 支出	0	519,000,000	519,000,000	

【応募機関名称：国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学】

予算と決算の差異について

(注1) 補助金等収入については、予算段階では予定していなかった交付を受けたことにより、予算金額に比して決算金額が12百万円多額となっております。

(注2) 授業料、入学料及び検定料収入については、予算金額に比して決算金額が、授業料収入が2百万円多額に、入学料収入が4百万円多額に、検定料収入が1百万円多額となっております。

(注3) 雑収入については、主として知的所有権収入が予算金額に比して決算金額が多額であったこと等により、予算金額に比して決算金額が48百万円多額となっております。

(注4) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、主として寄附金の受入額が予算金額に比して決算金額が多額だったこと等により、予算金額に比して29百万円多額となっております。

(注5) 目的積立金取崩額については、経費の節減に努めたため、予算金額に比して決算金額が6百万円少額となっております。

(注6) 業務費については、教育研究経費において経費の節減に努めたため、予算金額に比して決算金額が371百万円少額となっております。

(注7) 一般管理費については、経費の節減に努めたため、予算金額に比して決算金額が20百万円少額となっております。

(注8) (注1) に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が12百万円多額となっております。

(注9) (注4) に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が49百万円多額となっております。

(注10) 長期借入金償還金については、返済額が予定より少額となったため、予算金額に比して決算金額が99百万円少額となっております。

【応募機関名称：国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学】

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの策定等の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

技術移転機能を強化すべく、平成19年1月にTLO部を発足し、同12月に経済産業省の承認を受けた。

社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

大学法人化と同時に制定した本学産学連携ポリシーに明記している。

http://ipw.naist.jp/chizai/sankan_kisoku/02.html

研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済 対応できていない

本学知的財産ポリシーに明記している。

http://ipw.naist.jp/chizai/sankan_kisoku/01.html

1-6 本学「知的創造サイクル」の推進による職員等へのインセンティブ賦与と研究等の活性化

透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済 対応できていない

発明が発生した際の相談手続について、ホームページ等により日頃より学内に周知を行っている。

<http://ipw.naist.jp/chizai/index.html>

発生した発明については、発明届を元に事前相談会議、研究・知財マネジメント会議、知財戦略検討会議、評価会議によって、発明固有評価、事業性評価を公正に判定している。

発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済 対応できていない

本学職務発明規程第18条に、本学が得る収入の40%を還元する事を明記している。

http://ipw.naist.jp/chizai/sankan_kisoku/05.html#sho_kitei18

各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

最先端技術を研究する大学院のみの小規模大学として、全ての研究室、全ての知的財産を把握するようにしている。

知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済 対応できていない

本学知的財産ポリシーに明記している。

http://ipw.naist.jp/chizai/sankan_kisoku/01.html

産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

大学法人化と同時に産官学連携推進本部を設立し、全ての機能を集中させている。

知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済 対応できていない

本学知的財産ポリシーに明記している。

http://ipw.naist.jp/chizai/sankan_kisoku/01.html

1-4 職員等の職務と研究成果の大学(機関)帰属

【応募機関名称：国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学】

特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済 対応できていない

特許出願を行わないソフトウェア発明等については出願をせずに著作権、ノウハウ等として移転することにより、実施料収入を得た場合に発明者に補償金を還元している。
また、知的財産ポリシーにおいて、アカデミックフリーダムを認め、研究者の自主性を規定すると共に、アカデミックユースを認めることによって、研究継続を可能としている。

http://ipw.naist.jp/chizai/sankan_kisoku/01.html

研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済 対応できていない

研究試料取扱規程、研究試料取扱実施細則を定めると共に、柔軟な研究試料提供契約を行っている。
また、研究試料の取扱について学内で啓蒙、周知徹底を行っている。

<http://ipw.naist.jp/sankan/index.html>

<http://ipw.naist.jp/sankan/hand.pdf>

発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済 対応できていない

知的財産に関する講義の中で、研究ノートの意味付け、使用の奨励を行っている。
講義は学内インターネットで放映されており、教員も見ることができる。

産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済 対応できていない

本学の産官学連携推進本部ホームページに、共同研究、受託研究契約書、秘密保持契約書の雛形を公開している。

<http://ipw.naist.jp/sankan/index.html?page=rules>

企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済 対応できていない

契約書の雛形は用意しているが、定型はなく、協議により個別案件毎の対応を行えるようにしている。

起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済 対応できていない

協議により個別案件毎の対応を行っている。
大学発ベンチャー企業についても支援体制を充実させると同時に、権利移転、実施権等についても本学の大学発ベンチャーである事に配慮した契約を行っている。

【応募機関名称：国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学】

11. 現状に関するデータ

発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	0件	78件	75件	84件	80件

特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		121件	75件	56件	45件
登録(権利化)件数		1件	12件	14件	11件
保有件数		12件	24件	38件	49件

特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		6件	7件	16件	25件
件数（TLO経由）		件	件	5件	25件
収入額		5,250千円	2,625千円	14,561千円	18,470千円
収入額（TLO経由）		千円	千円	3,350千円	18,470千円

共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	58件	75件	81件	86件	93件
受入額	194,668千円	186,121千円	205,154千円	249,309千円	242,123千円

受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	89件	76件	82件	83件	88件
受入額	1,723,565千円	1,181,792千円	1,264,828千円	1,125,919千円	1,205,453千円

その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
大学発ベンチャー数	11件	13件	15件	17件	17件